

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検箇所一覧

【菊陽中部小学校】 令和7年5月8日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道緑ヶ丘線	緑ヶ丘と緑陽台の境目の交差点	交通量が非常に多く、スピードを出している車も多い。東側（北小校区）には新たな住宅建設が進んでおり、今後、さらに交通量が増えることが予想される。小学生・中学生が横断する場所であり、非常に危険。大きなマンションも建っており、見通しもよくない。地域のボランティアの方が、安全に気を付けながら横断歩道のないところを渡していたこともあり、地域の方も心配しておられる。学校と教育委員会で現場を確認をしたことがある。	・信号機の設置 ・横断歩道の設置 ・地域の方の見守り	【警察】信号機については地下埋設物があり、信号機の基礎を入れられないため設置ができない。現場を確認しながら交差点北側に横断歩道の設置を検討する。 【学校】横断歩道では児童には急に飛び出したりせず、しっかり手をあげて渡るように指導する。また交差点南側には横断歩道がないため、西側歩道を南下して横断歩道があるところまで行ってから渡るよう指導する。	【警察】交差点北側横断歩道について調査した結果、交差点北側を通過する車両も、横断歩行者もそれ程多くなく、車両と横断者の交錯がほぼないため、横断歩道は不要と考える。 【学校】横断歩道の渡り方については、交通安全教室等で指導した。また、該当地区の児童には、南下した後、横断歩道を渡るように指導した。
2	8	町道緑陽台3号線 町道緑陽台15号線	菊陽バイパスと並行する道路（よしもと小児科の裏の道路一帯）	朝の通勤抜け道として利用する車が増え、スピードも出ている。両サイドに白線はあるが、道幅が狭く危険である。	・グリーンベルト設置 ・看板設置	【建設課】グリーンベルトの設置を検討する。 【危機管理防災課】「通学路注意」看板を交換する。	【建設課】12月入札予定 【危機管理防災課】「通学路徐行」看板×1設置済 「子ども多し注意」看板×1設置済
3	9	町道村上9号線	津久礼125番地（大黒屋ラーメン近く）	路側帯はカラー舗装が施された。朝の通勤時の裏道になっており、交通量が大変多い。車同士の離合でカラー舗装の方まで車がくることもある。そんな中、車が2台駐車しているため、児童が路側帯からはみ出して歩く状況になっている。	・車の持ち主（その家の住人）に駐車について配慮してもらえるように依頼	【警察】土地所有者が不明のため、一度、車が止まっている状況を確認する必要がある。 【学務課】町の情報で土地所有者を確認する。	【警察】通学路点検後、5回現場を確認するも、同じ軽自動車が1台止まっているのみで、道路にははみ出していない状況。

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検箇所一覧

【菊陽中部小学校】 令和7年5月8日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
4	2	県道瀬田竜田線 県道辛川鹿本線	県道辛川鹿本線と瀬田竜田線の交差点から旧JA津久礼支所までの北側通路	朝夕の車の交通量が極めて多く、また明確な路側帯がなく水路の蓋の上を歩いている状況で危険。井手の橋があり通学路と反対側にはガードが設置してあるが、本来必要な通学路側にはない。	・路側帯の白線とカラー舗装(本来なら道路の幅員を広げられたら良いのだが) ・「速度落とせ」や「通学路注意」等の路面表示 ・橋にガードの設置	【熊本県】 ・道路幅が狭く中央線があるため、外側線を引くことやカラー舗装（グリーンベルト）ができない。 ・「速度落とせ」の路面標示を行う。 ・井手の橋には転落防止柵を設置する。	【熊本県】路面標示及び転落防止柵設置工事契約済
5	7	町道上津久礼宮ノ上線	若宮八幡宮前から100m程度東の町道	空き家からの樹木が通学路にかかっており、見通しが悪い。車などが見えにくく、危険である。	・空き家の所有者に要請して処理して欲しい。但し、数年前からの事項であるがそのままである。	【建設課】所有者へ連絡を取っているが改善されない。道路にはみ出した部分の枝打ち、除草を検討する。 【危機管理防災課】防犯灯の設置を検討する。また、空き家に関しての対応も検討する。	【建設課】実施済(R7.7月) 【危機管理防災課】防犯灯は上津久礼区が設置済
6	5	町道宮ノ上1号線 町道宮ノ上道明線	菊陽中グラウンドから中部小へ降りていく坂	道が狭く、車の離合の際に端に寄ってくる。小中学生の通学路になっているが、スピードを出す車が多い。	・道路の舗装、看板等は設置されている。交差点に目立つ標識ができないか。 ・警察のパトロールによるドライバーへの指導	【危機管理防災課】壁面、カーブミラー等に看板の追加設置を検討する。	【危機管理防災課】 「スピード落とせ」看板×1設置済 「通学路最徐行」看板×1設置済

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検箇所一覧

【菊陽中部小学校】 令和7年5月8日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

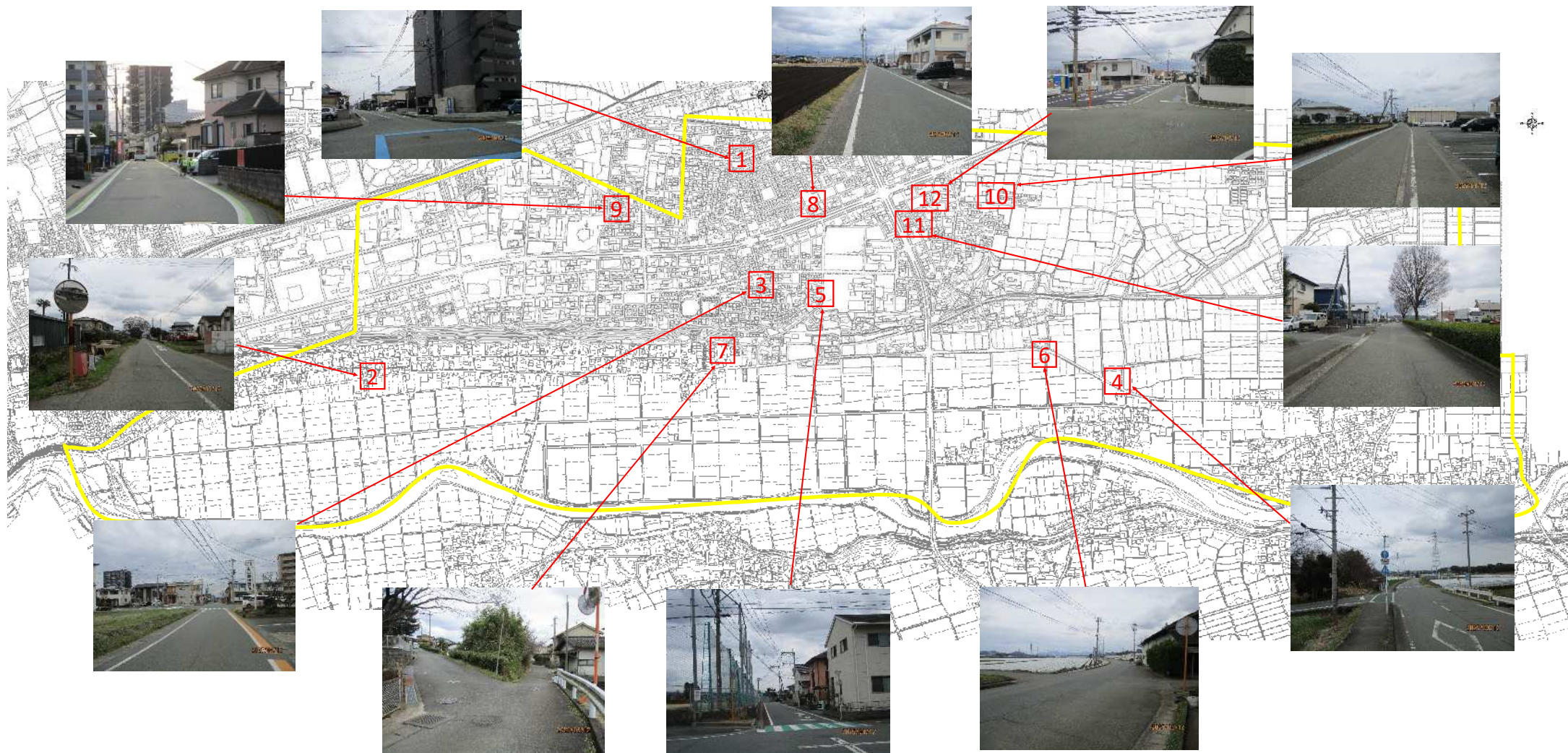
No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
7	3	町道下原堀川線	山口歯科医院交差点	交通量が増え、朝は南側、西側からくる車が特に増えた。信号で直進や左折ができず、渋滞が発生している。	R6年度までにハード面の対策はずいぶんしていただいた。 ・信号の時間調整 ・学校での交通安全指導 ・見守り	【警察】信号の時間調整は西側と南側が混むのであれば難しい。渋滞の根本は、菊陽バイパスの渋滞であり、菊陽バイパスを優先しているが、交通量が多く、調整だけでは渋滞解消はしない。 【学校】横断歩道の渡り方の指導を実施する。 【危機管理防災課】歩行者横断指導線の白枠を引き直す。	【学校】主幹教諭が登校時に交差点に立ち、渡り方の指導を行った。 【危機管理防災課】今後実施予定
8	4	県道瀬田竜田線	川久保墓地横断歩道	子ども達がいっても一時停止せず、少しでも早く町道に進入しようとする事が多い。歩行者横断指導線内に進入して子どもの通行を妨げる。車の交通量が大変多く、この北側の道路がセミコンへの抜け道となっている。またスピードを出す車もいて危険である。	・一時停止道路標識の表示が小さい ・押しボタン式信号機の設置（一時停止標識及び標示ではルール守らない） ・通学路注意等の看板設置	【警察】幅員が狭いため、「止まれ」標識はこれ以上大きくできない。また、横断歩道の設置も難しい。 【危機管理防災課】「通学路注意」看板の設置を検討する。	【警察】押しボタン信号はなじまない。県道を横断する既存の横断歩道の補修及び対策箇所南側交差点の標識補修予定。 【危機管理防災課】「子どももし注意」看板×1設置済
9	6	県道瀬田竜田線	久保田2468付近の交差点	登下校時に交差点の南側を東西に児童が横切る。朝の時間帯に南側からくる車の量が増えており、あまり減速せずに交差点の進入する車も多い。	・交差点の南側（歩道側）に横断歩道または歩行者横断指導線を設置	【熊本県】歩行者横断指導線を設置する。	【熊本県】歩行者横断指導線設置工事契約済

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検箇所一覧

【菊陽中部小学校】 令和7年5月8日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
10	10	町道下原中代線	JA菊池菊陽中央支所から中代方面へ抜ける農道	朝の通勤時にスピードを出す車が多い。カラー舗装はしてあるが、児童が歩くのは反対側である。	・道路反対側にグリーンベルトの設置 ・スピード落とせの看板や路面表示	【建設課】外側線の塗り直しと路側帯にグリーンベルトの設置を検討する。 【危機管理防災課】「速度落とせ」の看板設置を検討する。	【建設課】12月入札予定 【危機管理防災課】「通学路注意」看板×2設置済
11	11	町道菊陽空港線	九州電気保安協会熊本東事業所一帯	白線が消えかかっている	・白線の塗りなおし	【建設課】外側線の塗り直しを検討する。 【危機管理防災課】指導停止線の塗り直しを検討する。	【建設課】12月入札予定 【危機管理防災課】今後実施予定
12	12	町道下原11号線 町道下原12号線	R7.4月新設「くるる保育園」周辺	くるる保育園新設に伴い、車の通行が増えると予想される。	・必要に応じた看板や路面表示等の設置をお願いしたい。	【危機管理防災課】南東の角のカーブミラーは現在は見通しがよいため不要。今後状況の変化に合わせ検討していく。	【危機管理防災課】南東の角のカーブミラーは現在は見通しがよいため不要。今後状況の変化に合わせ検討していく。



菊陽中部小学校

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽南小学校】 令和7年5月15日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	県道辛川鹿本線 町道井口1号線	井口①	登校時の集合場所となっている。左折車から子どもの姿が見えにくく、運転手が驚くことがあり危険。眼鏡橋側にカーブミラーがあるが、確認して左折する車は少ない。現在、登校班と合流するまでできる限り保護者と一緒に待つようにしている。	何か標識ができないか。標識を立ててほしい。もしくは看板でもよい。	【自治会】南西の角に「止まれ」の標識設置済。 【警察】「止まれ」の路面表示を検討する。 【学校】登校班の集合場所を再検討する。	【学校】集合場所を児童自宅前に変更。
2	9	県道辛川鹿本線	井口②	昨年度、一部工事していただいたが、写真のように水たまりができる。通学路は写真奥の塀際にあるが、雨が強いと塀際に水たまりができるため、児童が車道にはみ出して通行することがある。	この路面のでこぼこをならす。水はけの改善をする。	【熊本県】水はけ改善対応を検討する。	【熊本県】水はけ改善に係る工事を一部実施済
3	10	県道辛川鹿本線	井口③カーブ。沿道の樹木（竹）や雑草	道路の幅が狭いため、茂っていると見通しが悪く危ない。	定期的に伐採をしてきているので継続してほしい	【熊本県】通行に支障があり緊急を要する箇所については適宜対応を行う。地元区からも地区の集会等において、所有者へ適切な管理の声掛けをお願いする。	【熊本県】対応済 ※引き続き、適宜対応

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽南小学校】 令和7年5月15日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
4	2	県道辛川鹿本線 県道瀬田熊本線	井口④：県道辛川鹿本線を南から向かって、県道瀬田熊本線にぶつかった丁字路交差点（保護者、区長会）	朝夕の通勤車を中心とする車の交通量がとても多く、スピードが出ている車もあり、とても危険である。特に丁字路に向かってくる左折車が危険である。	ラバーポールや反射帯の確認と取替。 車が確実に止まる方策（停止線・止まれ表示の再舗装・道路標識の設置など） 道路の拡幅による横断歩道の「より安全な滞留場所」の確保	【自治会】一時停止の標識はあるが樹木で見えなくなっている。土地所有者への声掛けを継続する。 【熊本県】老朽化したラバーポールを交換する。 【警察】横断歩道の塗り直しを検討する。	【熊本県】ラバーポール交換工事契約済
5	6	県道瀬田熊本線	辛川①	ブロック塀落下の危険性がある。	昨年、所有者へ補助事業の案内を行った。町からの働きかけをお願いする。	【学務課】補助事業にも本人負担があり、今までも案内を行っているのであれば難しい。ブロック塀の反対側を通るなど、今できる対策を進めていく。	
6	8	県道瀬田熊本線	辛川②鼻ぐり公園から西へ辛川集落に入る最初のカーブ	広い道幅から急に狭くなっており、見通しも悪いため、減速しないと非常に危険である。	カーブミラーの設置 幅員減少の注意喚起	【熊本県】 ・カーブミラーについては、道路に角度がないため設置は難しい。 ・「速度落とせ」などの注意喚起の路面標示を行う。	【熊本県】路面標示工事契約済

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽南小学校】 令和7年5月15日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

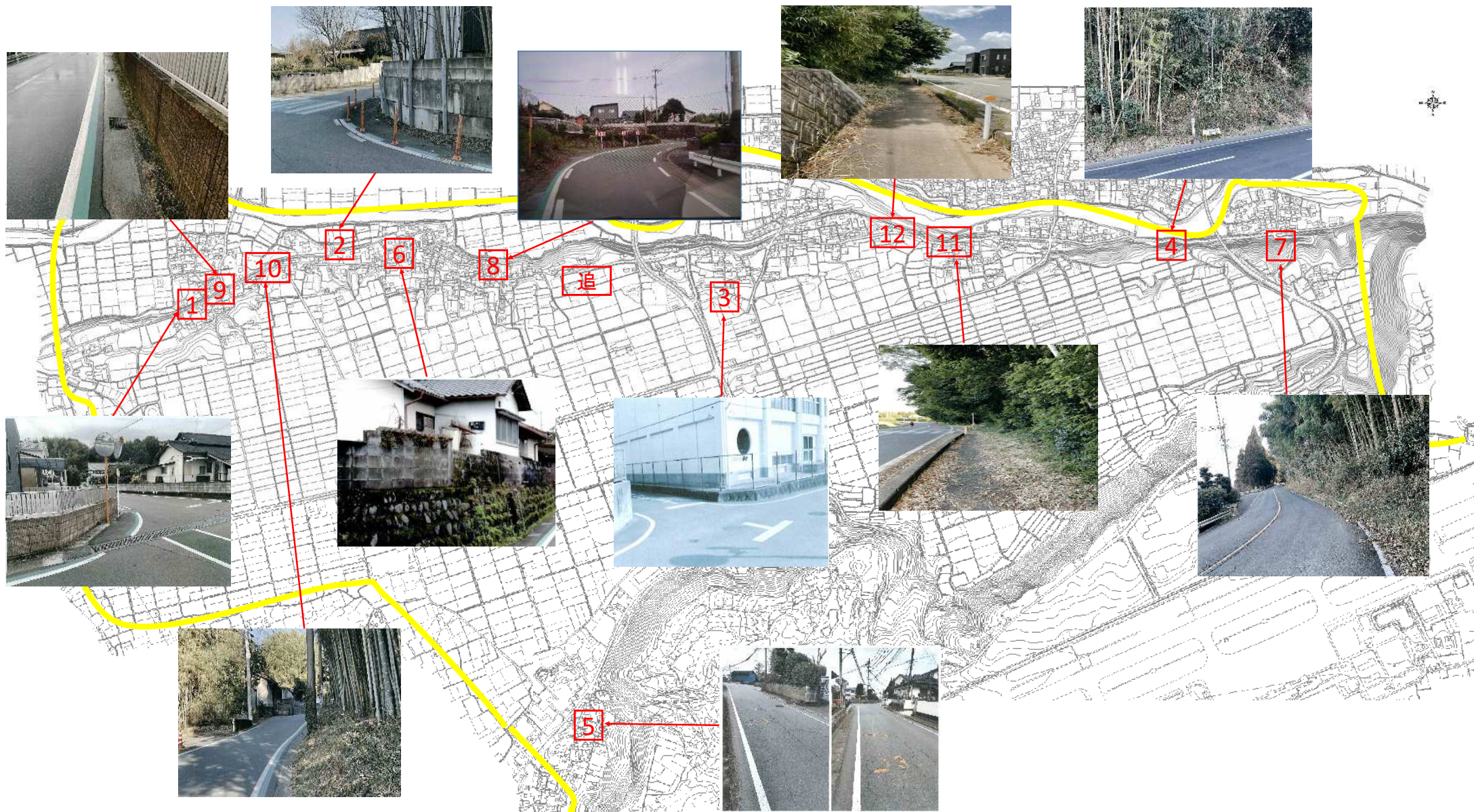
No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
7	5	町道道明小山線	道明①ファミリー マートから通りに 入った箇所	道路の文字が消えかかっている。 （7：30～8：30は 進入禁止の文字）事故が多い 場所であり、バス停への道に なる。	文字の塗り直し 横断歩道の設置	【警察】 停止線の塗り直しを検 討する。また、規制の必要性を 地元区長と検討する。 【学校】 危険箇所を横断しない ような通学路の再検討を行う。	【警察】 ・ 指定方向外進行禁止規 制について、区長に確認 したところ、「規制は廃 止しても構わないと思 う。」ということであ り、現場を確認したと ころ、大きな影響は無さ そうな状況であったため、 廃止について検討する。 【学校】 危険箇所を横断 しないような通学路の再 検討を行う。地区児童会 で周知
8	3	町道南小学校南 線 町道南小学校西 線	曲手①南小体育館 裏丁字路	体育館裏の丁字路の所の車が 多くなっている、登校時 は子ども側から車が来ている のが見えにくく、子ども達が 突然出てくるため危ない。	特に右側が見えにく いので、垣根に植え てある木を切っても らったり（南部町民 センター）、大きな ミラーを付けて見え やすくしてほしい。	【学校】 児童に急に飛び出した りせず、交差点では安全を十分 に確認するよう指導する。 【危機管理防災課】 カーブミ ラーが劣化しているので大きい ものと交換する。	【危機管理防災課】 カー ブミラー取替済
9	12	県道瀬田熊本線	馬場楠②	歩道に樹木がかぶさっている。	もう少し落ち葉等を きれいにしていし い。	【熊本県】 道路の通行に支障が ある分については道路管理者と して対応する。歩道の清掃つ いても適宜対応する。	【熊本県】 実施済（R7.5 月） ※引き続き、適宜対応

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽南小学校】 令和7年5月15日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
10	11	県道瀬田熊本線	馬場楠①	歩道に樹木がかぶさっている。	もう少し落ち葉等をきれいにしてほしい。	【熊本県】道路の通行に支障がある分については道路管理者として対応する。歩道の清掃についても適宜対応する。	【熊本県】実施済（R7.5月） ※引き続き、適宜対応
11	4	県道瀬田熊本線	戸次①バス停	木の枝等がせり出している。落下等も心配	木や竹を切って撤去する。	【熊本県】道路の通行に支障がある分については道路管理者として対応する。	【熊本県】実施済（R7.6月） ※引き続き、適宜対応
12	7	町道空港戸次線	戸次②中村屋前信号を右折し上った道路脇	竹林が生い茂っており、歩道が確保されておらず危険。	もう少し落ち葉等をきれいにしてほしい。	【建設課】道路の通行に支障がある分について対応する。	【建設課】実施済(R7.7月)
追加		県道瀬田熊本線 町道辛川道明西線	県道と町道の交差点	見通しが悪く、車が急に出てきて危険	車が確実に止まる方策（一時停止の規制など）	【警察】一時停止の標識の設置を検討する。	【警察】調査の結果、丁字路であるため、南からの車両は停止しており、危険な場面は見られず、一時停止規制は見送ることとする。



菊陽南小学校

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽北小学校】令和7年5月2日（金）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

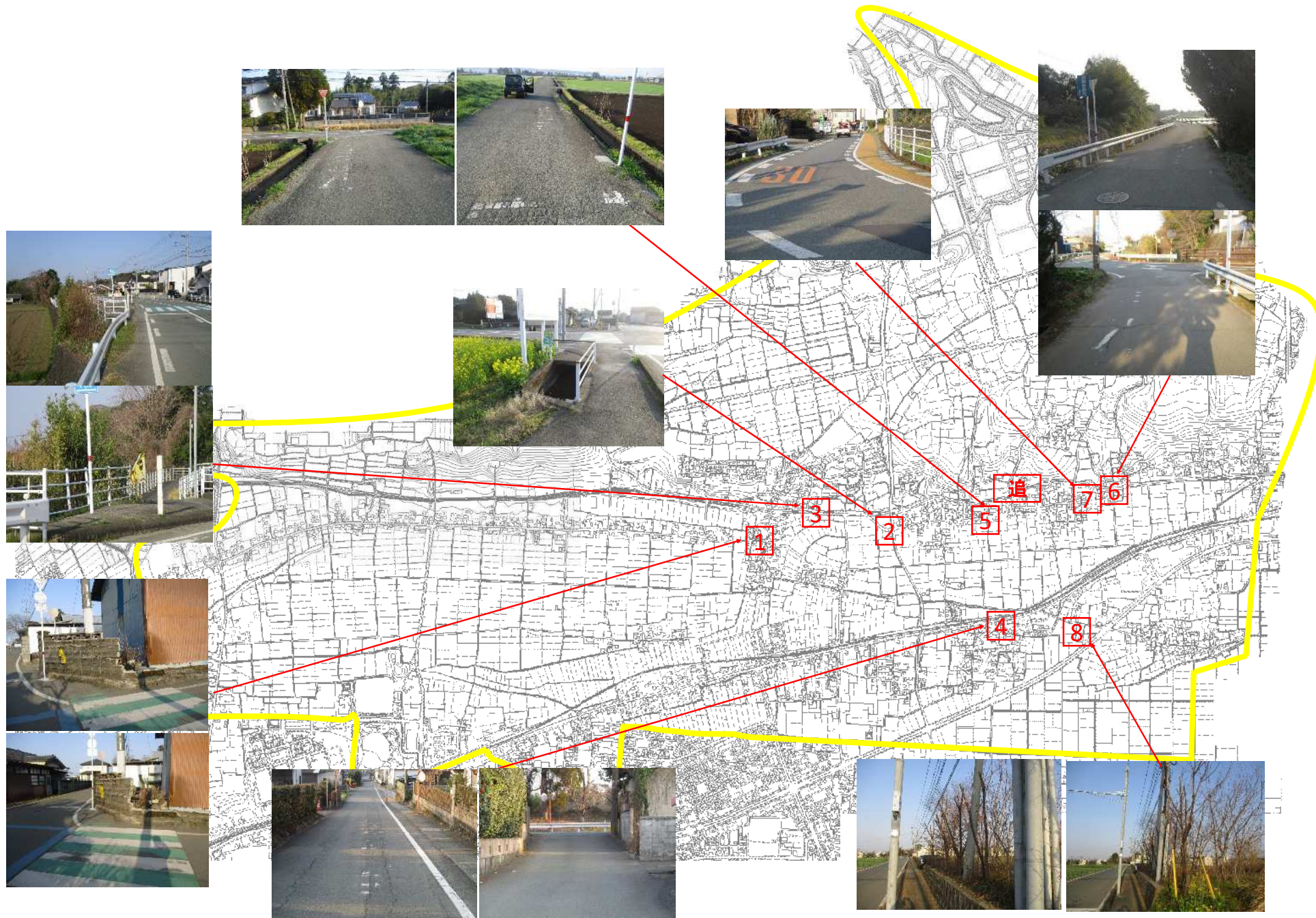
No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	県道新山原水線	鉄砲小路～馬場の 丁字路	以前、当て逃げがあつてお り、ブロック塀が崩れてくる 可能性がある。	ブロック塀の補修	【自治会】ブロック塀につい ては近日中に修繕の予定あり 【学校】児童に丁字路での左右 確認を指導する。	【自治会】ブロック塀の 修繕済 【学校】安全な登下校に ついては、年間を通じて 指導を継続している。
2	3	町道古閑原上堀 川線	北小給食室への上 り口前の横断歩道 付近	草木が生えており、車から児 童の姿が見えづらく、危険で ある。	草木の伐採	【建設課】歩道にはみ出した草 木については除去する。	【建設課】実施済(R7.7 月)
3	2	町道南方大人足 線	用水路	用水路の一部に柵がなく、児 童が落ちる可能性がある。	柵の設置いただく	【建設課】大菊土地改良区と協 議の上、柵の設置を検討する。	【建設課】実施済(R7.7 月)
4	5	町道南方護川線	旧道～入道水の丁 字路	「止まれ」の路面表示が薄く なっている。	「止まれ」の塗り直 し	【警察】停止線の塗り直しを検 討する。	
5	7	町道古閑原上堀 川線	古閑原～北小	速度30km規制になつてい るが、スピードを出す車が多 く、危険である。	定期的に取り締りを行 ってほしい。	【警察】定期的な取締り（パト ロール）を継続する。	【警察】取締りを実施

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽北小学校】 令和7年5月2日（金）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
6	6	町道古閑原上堀川線	農道から入道水橋に出るところ	「止まれ」の路面表示が薄くなっている。	「止まれ」の塗り直し	【警察】停止線の塗り直しを検討する。	
7	8	町道中尾線	中尾～南方の歩道	木が傾いており、倒れてくる可能性がある。	木の伐採	【建設課】危険箇所報告時の写真と比較して、剪定はしてある様子。土地所有者へ通知も送っており、今後も状況を見て通知を送る。	【建設課】実施済（越境している枝の除去）
8	4	町道川久保南方線	南方公民館前及び旧道への出口	公民館前の「速度落とせ」が消えている。また、旧道への出口は車から歩行者が見えづらく危険である。	「速度落とせ」の塗り直し及び旧道への出口に「止まれ」の路面表示	【警察】「止まれ」標識と停止線の設置を検討する。 【危機管理防災課】「速度落とせ」路面表示の塗り直しを検討する。	【危機管理防災課】今後実施予定
追加		町道古閑原上堀川線 町道南方護川線	古閑原上堀川線と南方護川線との交差点	通学時間帯に南方護川線に入りする車が多く危険である。 防犯灯の支柱が腐食しており、危険である。	「止まれ」の標識と停止線の設置 防犯灯の支柱交換	【警察】「止まれ」標識と停止線の設置を検討する。 【危機管理防災課】防犯灯の支柱の撤去を検討する。警察による停止の規制が困難である場合は、指導停止線の設置を検討する。	【危機管理防災課】区によって防犯灯の支柱の撤去及び電柱への防犯灯取付済（※防犯灯設置補助金を活用）



菊陽北小学校

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘小学校】 令和7年5月14日（水）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

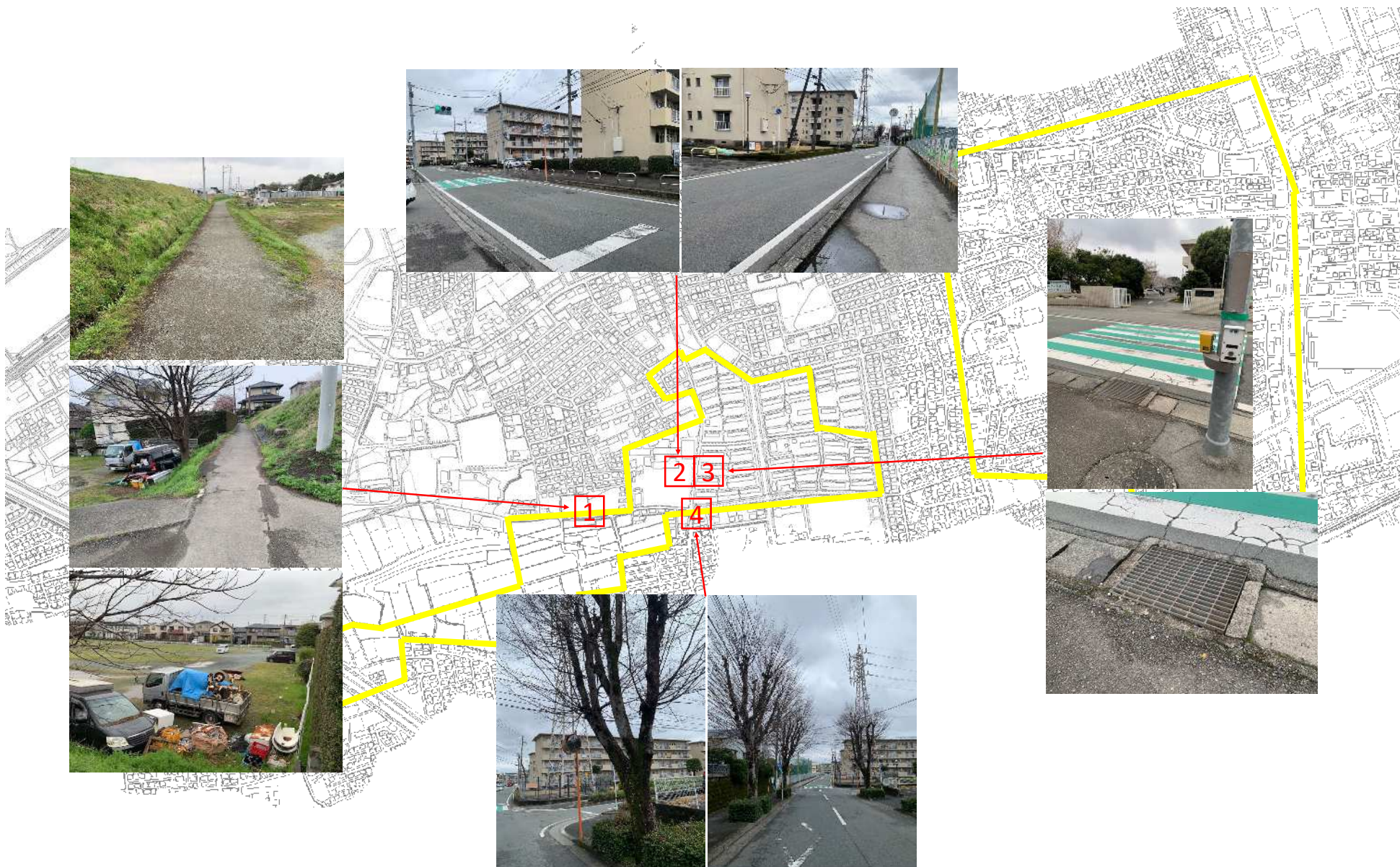
No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道八久保楡木線	町道八久保楡木線 MAKOTO建設の近くの砂利道	児童68名（30％）〔令和7年5月1日現在〕が通学路として登校している。中でも、1年生28名中、15名が杉の本地区であり、今後も杉の本地区児童の増加が予想される。 舗装されておらず狭い。自転車通学の学生も通行し混み合う。 通学路途中に不法投棄（車も1台あり）場があり、危険である。	里道砂利道の舗装と転落防止柵の設置 町道の通学路カラー塗装及び横断歩道（指導停止線）の設置 不法投棄解消	【警察】横断歩道はカーブで法面となっており視認性が良くないため、設置は難しい。 【建設課】里道は用地幅等、状況を確認して舗装を検討する。 転落の対策として防止柵又はラインによる視認性の向上を検討する。 町道の横断部においては、歩行者横断指導線やカラー舗装、徐行等の標示により安全対策を検討する。 【危機管理防災課】「通学路注意」看板の視認性向上（サイズアップ）を検討する。 【学務課】不法投棄については環境生活課へ情報提供する。	【建設課】今後実施予定（舗装打換・転落防止柵設置） 【危機管理防災課】 ・「通学路最徐行」看板×1設置済 ・「子ども多し注意」看板×1設置済 【学務課・環境生活課】土地所有者から土地を借りている人の所有物であり不法投棄ではないが、現在は撤去済
2	4	町道武蔵ヶ丘団地2号線	県営武蔵ヶ丘団地1棟前町道脇のカーブミラー	樹木の葉が生い茂る初夏ごろから、葉がカーブミラーを隠し、運転者側からの安全確認が十分でなくなることがある。	樹木の枝の剪定	【建設課】熊本市との境目であり、市とも協議を行っていく。	【警察】横断歩道の停止線及びダイヤモンドの塗り直し予定 【建設課】熊本市で剪定実施予定(R8.1月)

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘小学校】 令和7年5月14日（水）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
3	2	町道武蔵ヶ丘団地5号線	武蔵ヶ丘小正門前横断歩道（信号有）	学校評価アンケートの保護者からの情報で「信号が赤でも、無視して通行する車両がある。」という指摘がある。速度制限は30kmだが、スピードを上げ通行する車もある。	交通安全用人形「飛び出し坊や」の設置 通学路であることを示す道路への表示 道路への「速度落とせ」の文字表示 路面のカラー化（武蔵ヶ丘中学校正門前と同様の対策を要望）	【警察・学校】押しボタン式の信号は運転手の見落としが多いので、児童へ車が止まるまでは横断しないよう指導をしてほしい。 【危機管理防災課】「飛び出し坊や」は土台がコンクリート製であり、逆に危険になる。「通学路あり」の文字表示について場所等を検討する。 【建設課】通行車両の減速を促すため、中学校前を参考に路面のカラー化を検討する。	【警察】横断歩道補修予定 【学校】横断時の左右確認の徹底等を含め、交通安全教育を全校挙げて推進中。 【危機管理防災課】「通学路注意」看板×2設置済 【建設課】12月入札予定
4	3	町道武蔵ヶ丘団地5号線	武蔵ヶ丘小正門前横断歩道・団地側歩道の側溝蓋	歩道の舗装が傷み、蓋が徐々に浮き上がっている状況。つまりいて転倒する児童がいる。	歩道の舗装 側溝蓋の補修 マンホールの段差解消	【建設課】側溝の補修、段差解消、歩道の舗装については対策を検討する。	【建設課】応急対策として合材で段差解消済（R7.7） 12月入札予定（歩道舗装）



武蔵ヶ丘小学校

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽西小学校】 令和7年5月16日（金）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

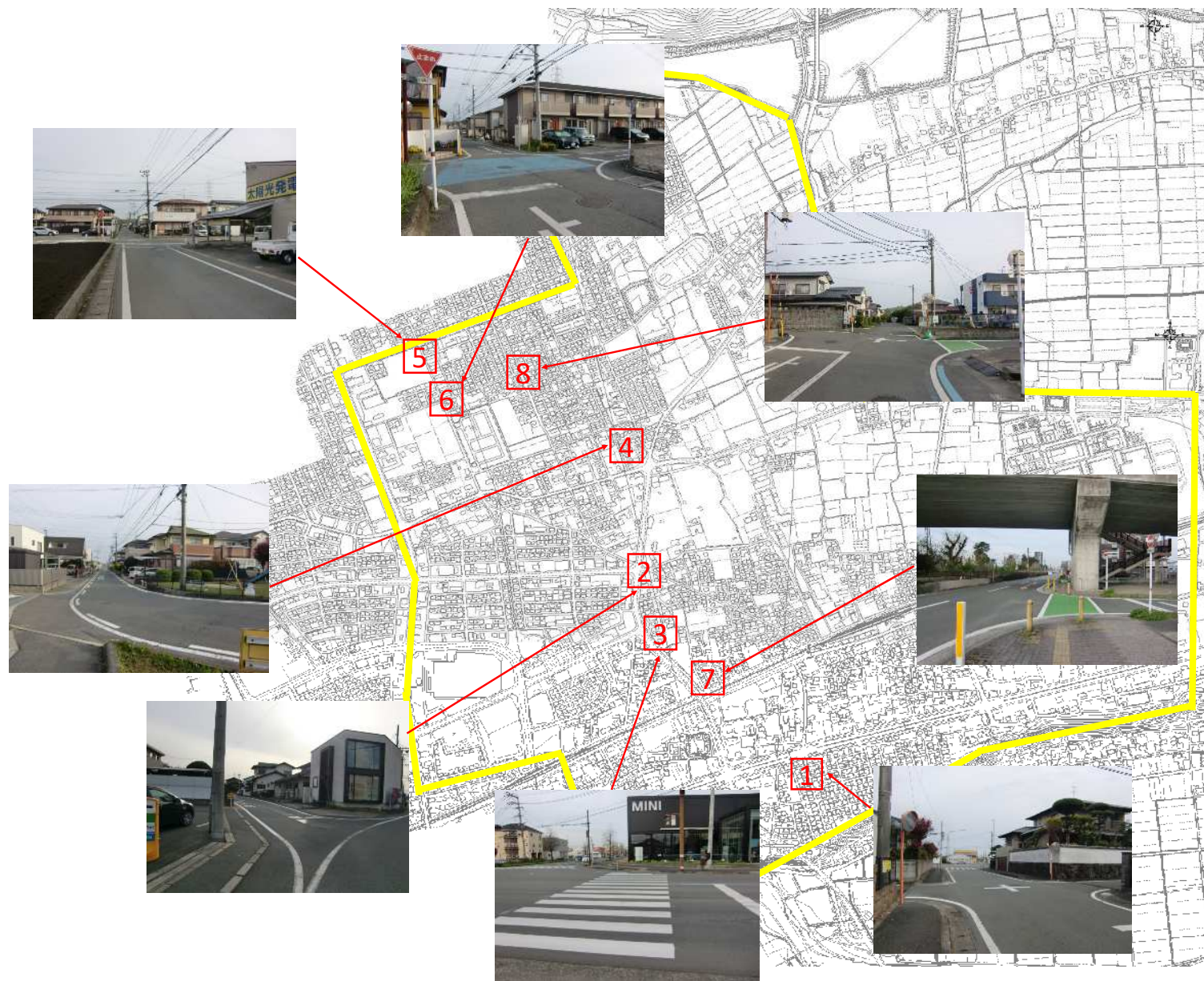
No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道青葉台13号線	菊陽バイパスから南の交差点	朝、夕の通学時に瀬田竜田線から来た車が、青葉台交差点の青信号が変わる前に速度を上げて通過する。	・道路標識 ・通学時間帯の規制 ・通学時間帯の進入規制 ・通り抜け規制	【警察】停止線の塗り直しを行う。通学時間帯の進入禁止や通り抜け禁止は地域に負担がかかり、付近の他の道路への影響が大きく、難しい。 【建設課】減速ドットラインの設置を検討する。	【建設課】12月入札予定
2	7	町道新成1号線 町道杉並木線	三里木高架橋下交差点	見通しが悪く、側道より停止線を越えて右左折する車が多く危険である。横断歩道もない。カーブミラーの角度も悪い(去年も計上)	・カーブミラーの調整 ・停止線の再補修	【危機管理防災課】歩行者が見えるようカーブミラーの調整を検討する。	【危機管理防災課】カーブミラー角度調整済
3	3	県道辛川鹿本線	ミニクーパー販売店前	横断歩道がでこぼこになっており、歩いても感じる程度。自転車が転倒する事もある。横断歩道であり事故の可能性が高い。	・再舗装	【熊本県】路面を平坦にする工事を行う。	【熊本県】実施済（R7.5月）
4	2	町道下沖野北線	木いちご前のファミリーマート横	西小南門よりファミリーマート方面へ来た車が一時停止をせずに右左折するため、木いちご方面より来た自転車や歩行者とぶつかる危険性がある。	・一時停止標識の設置 ・止まれ文字	【警察】一時停止の標識は民地との関係上交差点の直前に設置することができないため、効果が薄い。 【学校】交差点では安全を十分に確認するよう指導する。 【危機管理防災課】カーブミラーの支柱に注意喚起の看板設置を検討する。	【学校】全児童に電子黒板で該当箇所の画像を見せ、安全指導を行った。 【危機管理防災課】「止まれ交差点」看板×1設置済

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽西小学校】 令和7年5月16日（金）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
5	4	町道新山5号線	西小入口交差点より北への道	朝夕の交通量が多いだけでなく道も歩道も狭いため、車が離合する際は歩道を歩く場合でも注意が必要。	・運転者への徐行の指導強化（警察による指導）、及び子どもたちへの注意喚起（親、学校）	【警察】交差点の横断歩道の塗り直しを検討する。オレンジ色の30の道路表示は道路の状況を確認して再設置位置を検討する。	
6	8	町道新山3号線 町道新山4号線	新山北公園付近交差点(モイセスハウス津久礼前)	交差点の見通しが悪く、一時停止や横断歩道などが無い。注意が必要。	・東西に一時停止の設置をお願いしたい（交差点注意の看板は設置していただいた）	【建設課】東西方向の道路にドットラインの設置を検討する。 【警察】南側は一時停止規制があり、北側は行き止まりであり、一時停止規制はなじまない。新規に四方向の一停止規制は基準上できない。	【警察】立番（警戒活動）を実施 【建設課】12月入札予定
7	6	町道新山1号線 町道新山4号線	旧居酒屋えにし角の交差点	合志から光の森への抜け道及び鮮ど市場への買い物客の道路となっており、車のスピードが速く、朝夕は特に交通量が多い。交差点では車はスピードは緩めるものの、一時停止はほとんどしないので交差点を横断するのが危険。	・カーブミラーの改善要望を要望しているが改善には至っていない。 ・一時停止の取締り強化	【警察】定期的な取締り（パトロール）を継続する。停止線の塗り直しを検討する。通学時間帯の進入禁止や通り抜け禁止は地域に負担がかかり、付近の他の道路への影響が大きく難しい。 【危機管理防災課】注意喚起の看板の設置を検討する。	【警察】立番（警戒活動）を実施 【危機管理防災課】 ・「交差点注意」看板×2設置済 ・カーブミラー一式×1取替予定
8	5	町道新山1号線	九州太陽電池工業横の交差点	合志から光の森への抜け道となっている。最近は朝夕にかかわらず交通量が増えてきており歩行者は危険を感じる。	・引き続き、杉並台区、北新山区、新山区のゾーン30の検討をお願いしたい。	【警察】令和8年9月1日から生活道路における法定速度が30km/hに引き下げられる、道路交通法施行令の改正について周知していく。 【建設課】南方向の道路にドットラインの設置を検討する。	【建設課】12月入札予定



菊陽西小学校

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘北小学校】 令和7年5月20日（火）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	県道熊本大津線	県道49号線のローソン熊本菊陽尚綱大前店～セブンイレブン熊本合志店の歩道	朝、徒歩通学の小学生と自転車通学の中学生が並行して通学している。一時期自転車通学の中学生に小学生がいる区間は自転車から降りて自転車を押して歩く指導があったが、守られていない。	・ 中学校への報告 ・ 南北にも車両用の信号機を設置できないか	【学校】歩行者が歩道を歩いているときは、自転車を降りて押して歩くよう指導する。	【学校】中学校から指導を実施している。 【警察】ローソン尚綱大前店先の交差点について、北側道路の幅員が狭いため、通常の信号機は設置できない。
2	2	県道熊本大津線 町道南八久保団地1号線	県道49号線の電鉄バス停（八久保）の信号機前の十字道路	朝夕の車の交通量がとても多く、特に朝7時35分～7時50分から49号線へ出る車が多く（南八久保区と八久保区から）危険である。 電鉄バス停（八久保）の信号機から南八久保区内を抜け道として利用している。	・ 「スピード落とせ」、「通学路注意」の看板等設置	【学校】裏門からの登校について検討する。 【建設課】グリーンベルトの設置を農政課と協議する。 【危機管理防災課】「通学路注意」看板及び「速度落とせ」路面表示の設置を検討する。	【農政課】R8.1以降実施予定 【危機管理防災課】 ・ 「通学路最徐行」看板×1設置済み ・ 「子どももし注意」看板×1設置済 ・ 「通学路注意」看板×1設置済
3	3	県道熊本大津線	県道49号線西部町民センター横の歩道	朝夕の車の交通量が多い中、近くの集合住宅前の歩道が途中から幅員が急に狭くなっている。また電柱もあり子どもたちは車道を利用している状況である。	・ 歩道の拡幅 ・ 電柱の移設	【熊本県】 ・ 歩道の拡幅は集合住宅が隣接しており難しい。 ・ 電柱の移設については所有者と協議を行う。	【熊本県】電柱移設に向けて電柱所有者と協議中
4	4	町道花立2号線 町道花立10号線	花立1丁目10番地区	道路が狭く、かつ車両の通行が多い。	・ 徐行の路面表示	【危機管理防災課】「速度落とせ」の路面表示を検討する。	【危機管理防災課】今後実施予定

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘北小学校】 令和7年5月20日（火）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

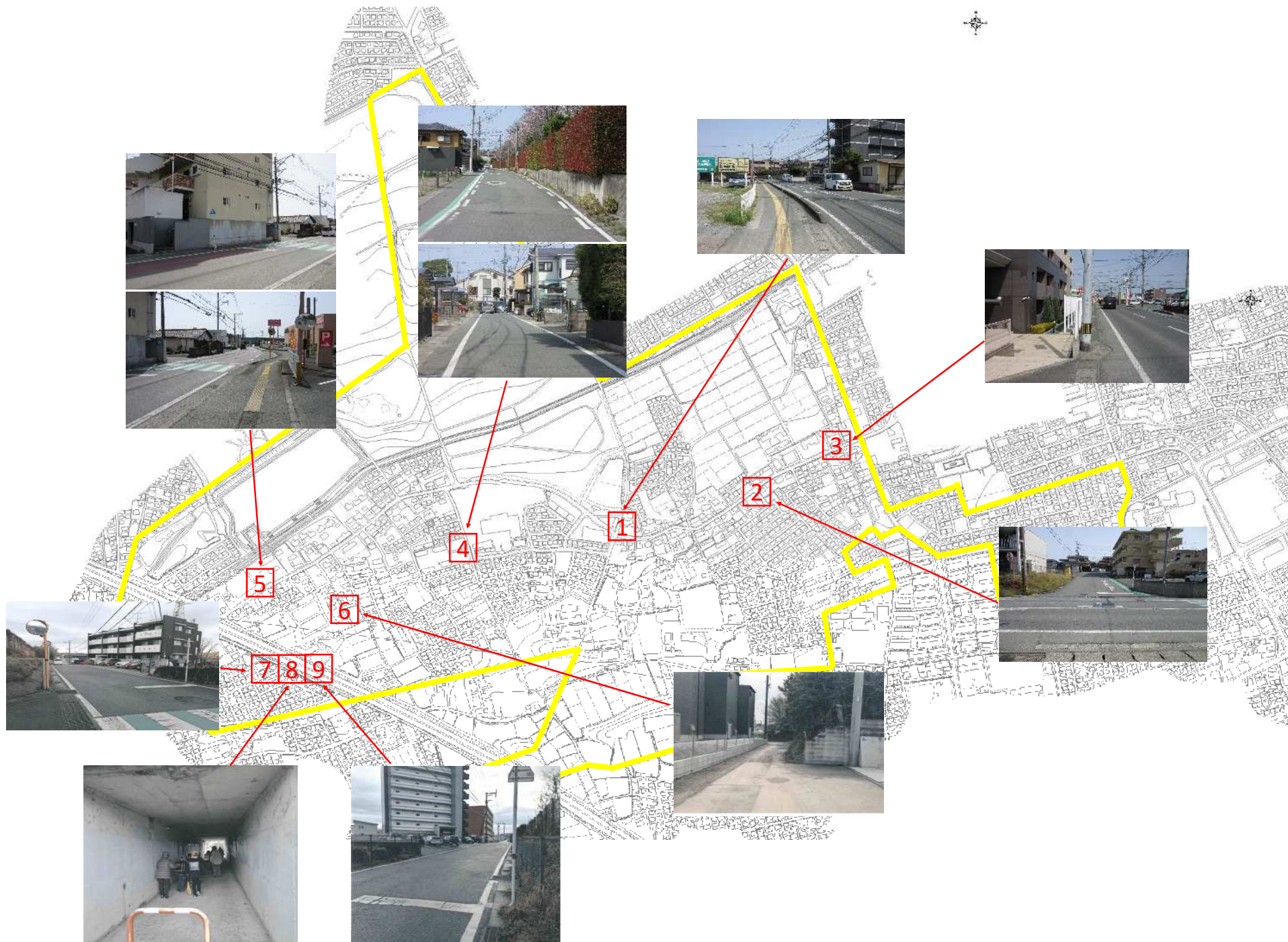
No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
5	5	県道熊本大津線	ロッキー前の横断歩道	近くに信号があり、それに気を取られるのか、児童が手を挙げて渡る意思表示をしても、通り過ぎる車がいる。ダイヤモンドと横断歩道の標識はあるが、通学路の表示や飛び出し注意の置き看板がない。	・通学路の表示 ・飛び出し注意の看板	【危機管理防災課】「通学路注意」看板の設置を検討する。	【危機管理防災課】「通学路注意」看板×1設置済
6	6	町道花立16号線及び里道	花立地区	横断歩道があるところまで、迂回して登校しているが迂回路の一部がとても狭い。車1台が通っただけで、登校する児童が安全に交差できないため、児童は立ち止まって避けたり、歩道ではない、斜めに盛り上がった草むらに入ったりして危険である。	・道路の舗装、拡幅	【建設課】里道の舗装について検討する。 【危機管理防災課】カーブミラーの設置を検討する。	【建設課】12月入札予定 【危機管理防災課】設置箇所の確保が困難であるため、設置方法について引き続き検討する。

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘北小学校】 令和7年5月20日（火）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
7	7	高速道側道1号線	向陽台～高速下の横断歩道	ダイヤモンドと横断歩道の標識は設置されているが、広い道路で直線のため、抜け道として通ると思われる車がスピードを出して危ない。 また、車が渋滞する道であり、手前車線を通行する車が渋滞して、反対車線の車からは渋滞の車で死角になり、横断する児童の発見が遅れて、急ブレーキをする車がある。 そのため、遠くの運転手からでも目視できるように横断歩道ありと車道に書き、通学路の標識や飛び出し注意の置き看板を設置してほしい。	・通学路の表示 ・飛び出し注意の看板	【危機管理防災課】「通学路注意」「横断者注意」看板の設置を検討する。	【危機管理防災課】 ・「飛び出し注意」看板×2設置済 ・「通学路注意」看板×1設置済
8	8	高速道側道1号線	高速下	防犯灯がすべて切れている。 暗いので安全面が心配される。	・防犯灯の付け替え	【自治会】防犯灯については向陽台区が設置及び管理をしており、今後、区で修繕対応を行ってもらう。	【危機管理防災課】向陽台区において防犯灯修繕済



武蔵ヶ丘北小学校

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽中学校】 令和7年5月13日（火）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道川久保南方線	県道から国道への 抜け道	セミコンへの抜け道となっ て、車も多く自転車通学を する生徒にとっては危険であ る。	・カーブミラーの曇 りをとる ・通学路注意の看板 の設置 ・三差路はカラーで 枠囲み ・外側線を引く（で きれば緑の線も）	【建設課】外側線及び路側帯に グリーンベルトの設置を検討す る。 【危機管理防災課】カーブミ ラー2面を交換する。「通学路 注意」看板の設置を検討する。	【建設課】12月入札予 定 【危機管理防災課】 ・カーブミラー2面交換 済 ・「通学路注意」看板× 2設置済
2	2	町道古閑原上堀 川線	菊陽北小前の道路	小学校の登校時と重なり、自 転車通学する生徒にとって、 柵のない用水路を通らないと いけないため危険である。	・柵の設置 ・横断歩道の設置	【警察】待ち場もなく横断歩道 の設置は難しい。 【学校】児童が歩道を歩いてい るときは、自転車を下りて押し て歩くよう指導する。 【建設課】安全設備の設置が可 能か検討する。	【学校】自転車を押して 歩くこと以外のことも含め 検討中。 【建設課】転落防止柵は 用地の関係上、設置は困 難
3	11	町道南上原線 町道緑陽台4号 線 町道緑陽台25号 線	隆秀園前交差点 （緑陽台東公園 西）	最近、車の抜け道となってい て、交通量が増えている。ス ピードが出ている車もいて危 険である。	・通学路注意の看板 設置 ・横断歩道の塗り直 し ・交差点のカラー化	【警察】横断歩道の塗り直しを 検討する。 【建設課】交差点の青枠（カ ラー化）を検討する。 【危機管理防災課】交差点北側 のカーブミラーに「通学路徐 行」の看板設置を検討する。	【建設課】12月入札予 定 【危機管理防災課】 「通学路注意」看板×1 設置済
4	13	町道宮ノ上緑ヶ 丘線 町道緑ヶ丘41号 線	ファミリーマート 北西の三差路	車の交通量が多く、交通事故 が多発する地点であり危険で ある。	・交差点の枠囲み ・通学路注意等の看 板設置	【建設課】交差点の青枠（カ ラー化）を検討する。 【危機管理防災課】カーブミ ラーに「通学路注意」の看板設 置を検討する。	【建設課】12月入札予 定 【危機管理防災課】「通 学路注意」看板×1設置 済

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽中学校】 令和7年5月13日（火）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
5	4	町道青葉台津久礼ヶ丘線 町道津久礼ヶ丘4号線	日台会館前交差点	最近、車の抜け道となっており、交通量が増えて危険である。（※本年度、接触事故が起きている）	・ 停止線を引く ・ 横断歩道の設置 ・ 速度規制（できれば時速30km）	【警察】速度規制は現場を調査して検討する。交差点の南北に「止まれ」の標識設置を検討する。	【警察】 ・ 一時停止規制新設予定 ・ 最高速度については、パチンコつかさ西側の丁字路から西進し、一時停止までの距離が約430mと短く、平均速度が約40km/hであったことから、見送る予定。
6	9	町道下原堀川線	パチンコT S U K A S Aの裏の交差点	信号機や横断歩道がなく、渡ったときに車との接触の恐れがある。	・ 横断歩道の設置 ・ 停止線の塗り直し	【警察】横断歩道設置は難しい。停止線の塗り直しを検討する。	
7	5	町道横道合志線 町道津久礼線	ヘアーズヒラノ前交差点	朝からの交通量が多く、一時停止をしない車もいて、渡れず危険である。	・ 停止線の塗り直し、警察のパトロール強化 ・ 「通学路につき徐行」の看板はあるが視認しにくい。もう少しインパクトのあるものに変更してもらいたい。	【危機管理防災課】「止まれ」の文字表示と白線の塗り直し、「通学路最徐行」の看板の視認性向上を検討する。	【危機管理防災課】 ・ 「通学路最徐行」看板を「子ども多し注意」看板に取替済 ・ 「指導停止線」×2の塗りなおしは今後実施予定 ※止まれの文字路面表示については警察の方針に合わせて塗りなおしは行わない。区長と協議済

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽中学校】 令和7年5月13日（火）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

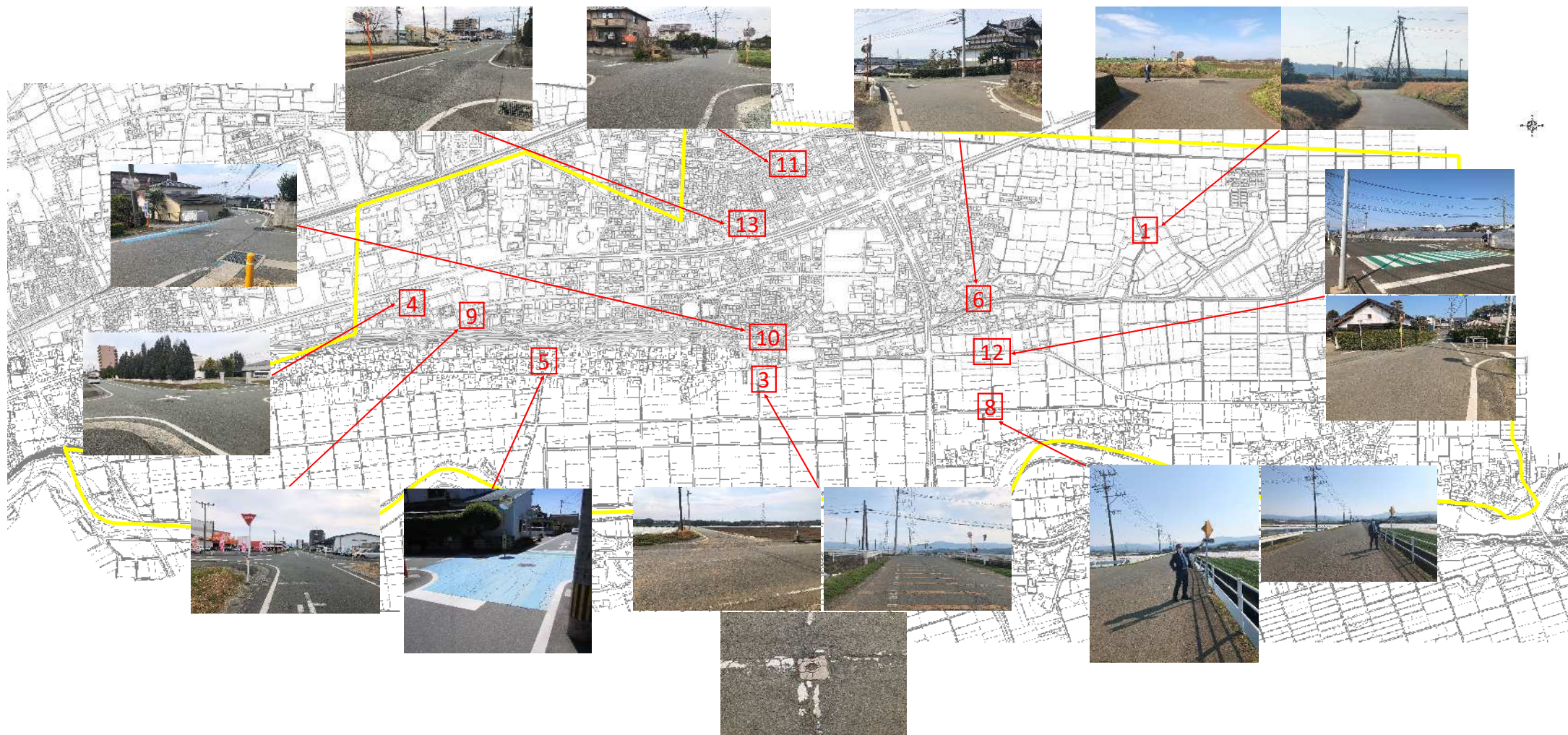
No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
8	10	町道宮ノ上団地 1号線 町道宮ノ上道明 線	菊陽中部小前三叉 路	交通量が多く、三カ所から車 が行き来するので、生徒がそ の横を通るときが危険であ る。	・ゾーン30 ・交差点の枠囲みの 塗り直し	【警察】現状も30km/h規制と なっている。横断歩道の塗り直 し及び横断歩道標識の補植又は 移設を検討する。 【危機管理防災課】「カーブ注 意」「横断歩道あり」看板の増 設を検討する。	【危機管理防災課】 ・「この先横断歩道あり スピード落せ」看板×1 設置済 ・「あっ！急カーブ」看 板×1設置済
9	3	町道宮ノ上道明 線 町道川久保下津 久礼線	県道瀬田竜田線 及び赤塚サイクル から南の交差点	交通量が多くスピードを出す 車も多い。夜は外灯もないた め危険である。	・交差点の光るもの を設置（現状は壊れ ている） ・横断歩道の設置	●宮ノ上道明線と県道瀬田竜田 線との交差点 【警察】一時停止標識と停止線 の設置、横断歩道設置を検討す る。 【建設課】指導停止線設置のた め路面の改修を検討する。 【危機管理防災課】横断歩道設 置にあわせて防犯灯の設置を検 討する。 ●宮ノ上道明線と川久保下津久 礼線との交差点 【警察】停止線の塗り直しを検 討する。 【建設課】交差点の青枠（カ ラー化）を検討する。	【警察】西側は、歩行者 の横断がなく、東側も歩 行者の横断が非常に少な い状況であり、自転車利 用の中学生も十分に安全 を確認しながら横断して いる。 車両が途切れる時間があ り、安全に横断できている ことから横断歩道の設 置は見送ることとする。 西側の一時停止について も、すべての車両がきち んと停止しており、見通 しも良いことから、今回 は設置を見送ることとす る。 【危機管理防災課】横断 歩道の設置が見送られた ことから、防犯灯の設置 についても見送ることと する。 【建設課】12月入札予 定

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【菊陽中学校】 令和7年5月13日（火）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
10	7	県道瀬田熊本線	供合線	車の交通量もあり、白線が消えかけている。	・ 外側線の塗り直し	【熊本県】舗装補修の計画箇所を確認したうえで、外側線の引き直しを行う。	【熊本県】外側線の引き直し工事契約済
11	8	町道川久保下津久礼線	九電菊陽変電所南側の農道	車の交通量もあり、白線が消えかけている。通学路の看板も老朽化している。	・ 通学路の看板交換 ・ 外側線の塗り直し ・ 転落防止柵の補修	【建設課】通学路看板は、支柱を残し看板を撤去する。外側線を引き直す。舗装が劣化しているので、舗装をやり直す際、転落防止柵の補修を検討する。 【危機管理防災課】残した支柱を活用して「通学路注意」看板の設置を検討する。	【建設課】通学路看板撤去及び転落防止柵補修済 外側線は、来年度予定している舗装打換工事と併せて実施予定 【危機管理防災課】「通学路注意」看板×1設置済
12	12	県道瀬田竜田線	県道209瀬田竜田線いちご狩り東側の交差点	車の交通量が多い。横断歩道前で止まらない車もいて、自転車や中学生が渡れない。スピードを出す車も危険である。（小学生は通学時に横断していない）	・ 通学路注意や横断歩道ありなどの看板設置 ・ 押しボタン信号の設置	【警察】菊陽空港線の信号が近いので、信号機の設置は難しいが、横断歩道標識の増設を検討する。 【学校】横断歩道ではしっかり手をあげて渡るように指導する。 【危機管理防災課】「横断歩道あり」「通学路注意」看板の設置を検討する。	【警察】横断歩道標識増設完了 【学校】指導中。 【熊本県】交差点に進入する車両の速度を抑制する外側線引き直し等の工事契約済（警察協議済） 【危機管理防災課】 ・ 「通学路注意」看板×1設置済 ・ 「この先横断歩道ありスピード落せ」看板×1設置済
13	6	県道曲手原水線 町道大堀木17号線	県道曲手原水線と町道大堀木17号線との三差路	下校の際に、下り坂となり危険である。学校でも指導はしているが、事故が起きてもおかしくない場所である。	・ 交差点のカラー化 ・ 通学路注意などの看板設置	【熊本県】交差点のカラー化（ベンガラ色）を行う。範囲については警察と協議する。 【危機管理防災課】「通学路注意」看板の設置を検討する。	【熊本県】交差点カラー化工事契約済 【危機管理防災課】「通学路注意」看板×2設置済



菊陽中学校（中部小校区）



菊陽中学校（南小校区）



菊陽中学校（北小校区）

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘中学校】 令和7年5月1日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
1	1	町道新山4号線	ガストと彩灯の間から杉並台と沖野との境までの直線道路	朝夕に狭い道路を徐行することなく走り抜ける車が多く、また、子どもたちの通学路とも多くの場所で交差するため危険。	朝の時間帯の進入禁止または「注意喚起」、「通学路注意」の看板を設置する。	【警察】通学時間帯の進入禁止は付近の他の道路への影響が大きく難しい。令和8年9月1日から生活道路における法定速度が30km/hに引き下げられる、道路交通法施行令の改正について周知していく。 【学校】自転車の左側通行及び徒歩通学者いる場合の徐行を指導する。	【学校】自転車乗車時のルールの確認とマナーの徹底を図った。その他にもルールが徹底されなかった場合に放送等での注意喚起を随時行った。
2	3	町道光の森84号線	旧「めるころ」と住宅との間	カーブミラーがないため、住宅街から来る車が見えにくい。	カーブミラーの設置	【参加者】一時停止の道路標識で止まってゆっくり交差点に進入するためカーブミラーは不要。 【警察】「止まれ」の道路標識及び標示があり、車両は一度止まってゆっくり交差点に進入するのが法的な決まりであるが、道路を渡る生徒にも横断前に止まって安全確認するよう指導するよう学校に依頼。 【学務課・学校】交差点北西の角にある薬品会社の生垣を低く切ることについては民地であり、歩道にはみ出しているわけではないため依頼は難しい。横断前の安全確認など、今できる対策を進めていく。	【学校】横断前の安全確認など、放送等での注意喚起を随時行った。

令和7年度「菊陽町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路等合同点検

【武蔵ヶ丘中学校】 令和7年5月1日（木）午前7時から

【令和7年9月30日現在】

No.	地図 番号	路線名	危険箇所	状況	学校等からの要望	対策の内容	対策の進捗状況
3	2	町道光の森17号線	POLA横の道路	停止線を越えて停止する車が多く通学する生徒にとって危険。	注意喚起の看板を設置する。	【自治会】一時停止の道路標識が樹木で見えなくなっているため、樹木の剪定について所有者に通知する。	【自治会】所有者と連絡がとれ、樹木については剪定済
4	4	町道三里木新山線 町道杉並木線	踏切付近の道路	交通量が多い。歩道の幅が狭い。	注意喚起看板を設置する。	【警察】「止まれ」の文字表示及び横断歩道の塗り直しを検討する。	



武蔵ヶ丘中学校（西小校区）



武蔵ヶ丘中学校（武小校区）